

令和5年5月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和5年5月25日（木） 午後1時30分～午後1時55分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長兼教育総務課長	山岡万裕
次長	東野裕賢
管理監	
兼未来創造部管理監（未来こども若者担当）	為永智子
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	高山義雄
すこやか教育推進課長	河合保
幼児課長	今田元宏
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	富岡誠
教育総務課副参事	渡邊光徳
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 19 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

議案第 20 号 長浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第 21 号 学校運営協議会委員の任命について

日程第 5 協議・報告事項

案件なし

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

松宮委員、前川委員

3. 会議録の承認

4 月定例会

特に指摘事項はなく、4 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：先日はお忙しい中、草津市で行われました滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会等にご出席いただきありがとうございました。

先週になりますが、北海道の帯広市で開催されました「全国都市教育長協議会定期総会・研究大会」に出席させていただきました。本日配布させていただきました教育長報告資料ですが、この全国都市教育長協議会において出された「宣言」と「決議」になります。この宣言の後ろから 2 段落目になりますが、少し読ませていただきますと、「少子・高齢化社会や急速な社会変化がもたらす影響を考え、将来社会を生きていくために必要な力を子供たちに育成していくことを目指し、様々な教育施策を展開していかなくてはならない。国民の大きな期待に応えるためにも教育委員会の機能強化に努めていくとともに、今一

度教育が国づくりの基盤であることを社会に向けて強く訴え、社会を挙げて子どもを見守り育てていく機運を醸成するよう努めなければならない。我々は教育行政を預かる者としての責任の重大さを改めて深く認識し、英知を結集して未来を拓く教育と地域に根差し信頼される教育を進めるため、全力を傾注して努力することをここに誓う」という宣言が出されました。皆様にも一度この宣言を読んでいただければと思いますし、こういった理念を基に長浜市におきましても子どもたちの教育に邁進していきたいと思っております。

決議につきましては、その宣言を今の情勢も踏まえて、さらに具体的に書いてあるものとなります。例えば、1番目ですが、今、特に話題となっております「マスクを外すか・外さないか」といったことや、この3年間の自粛生活の中で、子どもたちの「心」や「体」への影響といったものを、何とか元のように戻していけるようにといったことが書かれています。全部で18の項目があり、非常に多いのですが、これにつきましてもご覧いただき、色々なご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

5. 議案審議

「議案第19号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第19号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、各所属長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

議案第20号 長浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：教育長の承認についても、電子化されるのですか。

教育指導課長：決裁権者までの決裁により承認とし、教育長印の押印は不要とするものです。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

議案第 21 号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

案件なし

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。